

IEEJ NEWSLETTER

No.205

2020.10.1 発行

(月 1 回発行)

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 専務理事 小山 堅

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211 FAX: 03-5547-0223

目 次

0. 要旨 — 今月号のポイント

<エネルギー市場・政策動向>

1. 原子力発電を巡る動向
2. 最近の石油市場動向
3. 最近の LNG 市場動向
4. 地球温暖化政策
5. 再生可能エネルギー動向

<地域ウォッチング>

6. 米国ウォッチング：カリフォルニア電力危機と蓄電池
7. EU ウォッチング：重要原材料の安全保障強化をめぐる動き
8. 中国ウォッチング：2060年までに炭素排出実質ゼロを目指すと宣言
9. 中東ウォッチング：イスラエルと周辺諸国の関係正常化が続く
10. ロシアウォッチング：ベラルーシの民主化を警戒するプーチン政権

0. 要旨 — 今月号のポイント

1. 原子力発電を巡る動向

中国で新たな原子力発電所新設計画が承認された一方で、日立によるイギリスでの新設計画撤退が発表された。日本の原子力輸出戦略全体の再検討が必要となる。

2. 最近の石油市場動向

中国の原油輸入量が 8 月に続き顕著に減少し、COVID-19 感染拡大により移動制限等が再び強化される国々が増加すれば、OPEC プラスは減産再強化を余儀なくされる可能性が高い。

3. 最近の LNG 市場動向

2020 年上半期の世界の LNG 貿易は、全体で 5%増加した模様だが、日本の輸入量減少、中国、欧州での増加が目立った。LNG 生産の増加は、米国が牽引している。

4. 地球温暖化政策

欧州委員会は、2030 年の GHG 排出削減目標を 40%から 55%に引き上げる案を公表した。中国の習近平国家主席は国連総会で、2060 年にカーボンニュートラルの達成を目指す述べた。

5. 再生可能エネルギー動向

ドイツが同国初となるグリーンボンドを発行した。再エネの導入拡大において世界を牽引するドイツのグリーンボンド発行が環境債市場の発達や再エネ普及へ及ぼす影響が注目される。

6. 米国ウォッチング：カリフォルニア電力危機と蓄電池

カリフォルニア州では 8 月 14 日・15 日に需給ひっ迫により 19 年ぶりに輪番停電が実施された。域外供給余力の低下に加え、対策としての蓄電池導入が間に合わなかったことが背景にある。

7. EU ウォッチング：重要原材料の安全保障強化をめぐる動き

9 月 3 日、欧州委員会は「重要原材料に関する行動計画」及び新たにリチウムを加えた「重要原材料一覧」を公表。日本の重要原材料供給安全保障にとってプラスとなることを期待する。

8. 中国ウォッチング：2060 年までに炭素排出実質ゼロを目指すと宣言

9 月 22 日、習近平国家主席は中国が 2030 年までに CO₂ 排出量のピークアウト、2060 年までにカーボンニュートラルの達成を目指すと宣言した。策定中の将来計画を注視したい。

9. 中東ウォッチング：イスラエルと周辺諸国の関係正常化が続く

UAE に続きバハレーンもイスラエルとの関係正常化合意を締結し、パレスチナ問題の解決は見えないまま、中東地域にはイスラエルを組み込む新たな地域秩序が確立され始めている。

10. ロシアウォッチング：ベラルーシの民主化を警戒するプーチン政権

隣国ベラルーシで民主化運動が高まる中、プーチン政権はルカシェンコ現政権支持を表明した。ロシアと欧米の対決姿勢は、反体制派指導者の暗殺未遂疑惑も含め、新たな段階に入っている。

1. 原子力発電を巡る動向

8月28日、アメリカの原子力規制委員会（NRC）はニュースケール・パワー社の小型モジュール炉（SMR）の設計認証審査を完了し、最終安全評価報告書を発行した。これにより、同社はSMRとして初めて、NRCが定める設計面での規制要件を満たした企業となった。「要求事項を満たせば規制側からの認証は下りる」という事実は、新型炉開発に取り組む多くのベンダー（関連製品・機器供給事業者）にとって励みとなったのではないだろうか。

同時に、今回ベンダー側がある種の「お墨付き」を得たことにより、はじめてユーザー側が実際の建設の是非をより具体的に検討できる段階に入ったともいえよう。今回のNRC裁定を受けた、ユーザー側の反応を注視したい。

9月2日、中国では4基（2か所）の原子炉建設計画が国務院（日本の内閣に相当）で承認された。今回対象となったのは昌江原子力発電所（海南省）のフェイズ2と三澳原子力発電所（浙江省）のフェイズ1で、いずれも中国製の新型炉である華龍一号（HPR1000）を採用する。

報道によると、投資総額は700億元（約100億ドル）を超えるという。イギリスで建設中のシンクリーポイントC（2基）の総工費見通しが215億ポンドから225億ポンド（約270-285億ドル）と発表されていることを考えると、今回発表された金額は、「超える」と書かれていることを加味しても）非常に低い値であるといえる。この価格が本当に実現可能なのだとすれば、それを可能にした要因は大変興味深いところである。

9月16日、中国の新設計画とは対照的に、日立製作所は、イギリス・ウェールズ地方アングルシー島における新設計画（ホライズン計画）からの撤退を発表した。日立は2019年1月に本計画を凍結した後もイギリス政府と交渉を重ねてきたが、このたび撤退の決定に至ったものである。2019年の発表では、「諸条件について合意に至るには、想定以上の時間を要すると判断し……凍結を決定」と述べられているが、計画を凍結して粘ることも限界に達したものと思われる。コスト増大とファイナンス組成の両面から、本件で案件実現にとってのボトルネックとなった要因の検証が求められる。また、これで日本が始めた原子力輸出戦略は事実上全て撤退となったため、戦略全体の再検討も必要となる。

北海道寿都町が高レベル放射性廃棄物最終処分場選定プロセスの「文献調査」への応募を検討していることを先月号にて取り上げたが、同じく北海道の神恵内村でも、村の商工会が同調査への関心を示していることが9月11日に判明した。商工会は応募の検討を開始する請願を村議会に提出したが、17日の村議会本会議の結果、応募検討には至らず継続審査となった。当該自治体にとって極めて重要な問題であり、かつ原子力の将来にとっても大きな意味を持つだけに、活発な議論が尽くされることを期待したい。

（戦略研究ユニット 原子力グループ 主任研究員 木村 謙仁）

2. 最近の石油市場動向

石油価格が弱含んでいる。ブレント価格は 8 月 26 日の 46 ドル/バレルをピークに低下し、9 月 8 日には 2 ヶ月半ぶりに 40 ドルを割った。

この価格低下の背景には、需要回復に対する悲観論がある。きっかけは、需要回復を主導してきた中国の原油輸入量が減少していることである。中国は、低価格環境を活用し、4 月以降輸入量を増加させてきた。経済そのものは未だ回復途上段階にあるにもかかわらず、6 月の原油輸入量は前年同月比 25%増・前月比 15%増の 1,298 万バレル/日に達した。これは石油の実需回復ペースを大きく上回るものと推測され、詳細は不明ながら相当量が備蓄量積み増しに充てられたと思われる。しかし、8 月の輸入量は 6 月から 14%減の 1,118 万バレル/日と報道されており、中国の需要回復の先行きは不透明になった。また、COVID-19 感染者数は全世界で 3,300 万人を超えており、終息のメドは立っていない。感染者数が最も大きい米国では新規感染者数が安定しているが、インドでは増加が続いており、世界全体でも新規感染者が高止まりしている。欧州では感染再拡大が起こっており、英仏等では飲食店影響時間短縮や外出制限等の規制が再び強化されている。米国ではドライビングシーズンも終了し、季節的にもガソリン需給が緩む時期に入った。また、7 月時点での航空旅客需要は前年同月比 8 割減と極めて低く、9 月時点でも厳しい状況が続いていると思われる。これらの結果、輸送燃料、特にガソリンやジェット燃料の需要回復が遅れている。このような状況を受け、国際エネルギー機関は、9 月 15 日に発表した石油市場月報で、2020 年の需要見通しを前月から 20 万バレル/日下方修正し 9,170 万バレル/日とした。

一方、供給面では大きな変化は見られない。7 月から OPEC プラスの減産緩和がされたとは言え、8 月の減産遵守率は 97%と非常に高い。米国のリグ稼働数は 8 月中旬に 172、原油生産量は 8 月下旬に 9,700 万バレル/日で底を打った可能性があるが、急激に回復する兆しはない。イラン・ベネズエラ・リビアといった深刻な生産減少が起こった国々では、生産量は極めて低水準ながら安定している。イスラエルと UAE やバーレーンとの国交樹立を仲介する一方、国連の対イラン制裁復活を宣言するなど、米国はイランへの締め付けを強めているが、現時点ではイランの反発は限定的である。このように、供給リスクは存在するものの、需要の弱さが際立っており、市場では価格上昇要因としてほとんど材料視されていない。

OECD 諸国の商業在庫水準は相変わらず高位だが増加は収まっている。9 月 17 日に開催された合同閣僚監視委員会で、OPEC プラスは各国に減産合意の完全な遵守を訴えたが、減産再強化提言には踏み込まなかった。しかし、サウジアラビアのアブドゥルアジズ・エネルギー相は、価格が弱含めば、10 月に臨時会合を開く可能性があると発言している。臨時会合開催は減産再強化のためのステップになるが、10 月までの最も大きな不確実性は中国の 9 月の輸入量及び COVID-19 感染拡大であろう。中国の輸入量が 8 月に引き続き顕著に減少し、移動制限等が強化される国々が増加すれば、OPEC プラスは減産再強化を余儀なくされる可能性が高い。

(化石エネルギー・国際協力ユニット 石油グループマネージャー 森川 哲男)

3. 最近の LNG 市場動向

中国の貿易統計月次速報によると、2020 年 8 月の同国の LNG 輸入量は、596 万トンと、日本の 584 万トンを僅かに上回り、月ベースで中国が世界 1 位の LNG 輸入国となるのは、2019 年 11 月、2020 年 5・6 月に続き、4 度目となった。なお 1・8 月累計では 4217 万トンと、日本の 4828 万トンを下回っている。とはいうものの、日本の LNG 輸入量は、本年は 10 年振りの低水準を続けている。8 月の平均 LNG 輸入価格は 2016 年 6 月以来の 100 万 Btu 当たり 5 ドル台となった。供給地域別では、東南アジア、中東、ロシア産がいずれも 5 ドル前後に対して、米国産 LNG が 9 ドル台だった。

世界の LNG 輸入の本年上半期の動向を見ると、全体で 1.8 億トンを突破、前年同期比 5%弱の増加となった模様である。アジアでは日本の LNG 輸入量減少 (3640 万トンと世界シェアは 20%に低下) と、中国、インドの LNG 輸入量増加が目立った。しかし季節別の内訳をみると、インドでは、第 1 四半期に LNG 輸入量が大幅増加したが、第 2 四半期は前年同期比減少した。他方、中国では第 1 四半期に増加率がやや失速した後、第 2 四半期は盛り返す、という好対照を示す結果となった。

2019 年に前年比 7 割増の 8700 万トン以上の LNG を輸入した欧州地域は、2020 年上半期も前年同期比 15%以上増の 5100 万トン強の LNG を輸入した。上半期の世界の LNG 輸入増加分 800 万トン強中、700 万トン弱を欧州が占めた。しかしここでも、前年同期比で第 1 四半期が 28%増・第 2 四半期が 3%増と、増加率に顕著な差があり、経済失速の影響が出ている。

欧州地域のパイプライン供給を含めた天然ガス消費量全体では、2020 年上半期、速報値で前年同期比 7%減少した。一方で域内天然ガス生産が同 9%減少しており、この差分を輸入・貯蔵在庫払い出しで充足した。この間、LNG 輸入が同 15%増加する一方で、ロシアからのパイプライン輸入が同 20%程度減少したことが興味深い。供給過剰となった LNG を欧州市場が吸収し、その状況下でロシアのパイプラインガス輸入があおりを受ける形になっているように見える。なお、近年、欧州の LNG 輸入量増加を支えてきた大きな要素のひとつが、LNG 換算 7000 万トンに相当する豊富な地下貯蔵容量だったが、冬季需要による払い出し末期に当たる第 1 四半期終了時点で在庫充填率が 50%を超えており、第 2 四半期終了時点で 80%、9 月中旬時点で 94%となっていることから、11 月以降の払い出しシーズンを迎えるまで、これ以上の LNG 輸入増加を受け入れる余力・柔軟性は低下している。

輸出側で上半期に増加が目立ったのは米国である。世界全体で 800 万トン強の貿易量増加に対して、一部 LNG 輸出を減少した生産国分を相殺して、米国は 900 万トン以上、輸出を増加した。前年同期比 58%増加であるが、月別で見ると、1 月の 520 万トンをピークとして、特に 4 月以降は前月比での減少が続き、6 月、7 月は前年同月比でも減少に転じた。ただし、6~8 月にかけての原油価格回復の影響により、米国産 LNG が競争力を回復し、輸出量は特に第 4 四半期以降回復していくと見込まれる。

(化石エネルギー・国際協力ユニット ガスグループマネージャー 橋本 裕)

4. 地球温暖化政策

夏の休暇期間が終わり、日本、EU、中国で気候変動に関する目標や対策に関する議論が動き始めた。

9月1日、第1回中央環境審議会中長期の気候変動対策検討小委員会・産業構造審議会地球温暖化対策検討ワーキンググループ合同会合が開催された。今後、本合同会合では、地球温暖化対策計画の見直しや、新型コロナウイルス感染症が国内外の経済社会活動に与える影響・変化を踏まえた今後の気候変動対策について審議が行われる。

9月17日、欧州委員会は、1990年比2030年の温室効果ガス排出削減目標を40%から55%に引き上げることによる社会・経済・環境に対する影響について、包括的な影響評価を公表し、この目標は「現実的で実施可能である」とした。これに基づき、欧州議会と閣僚理事会に対して、これをEUの新しい2030年目標(NDC)として検討・合意するよう求めた。また、欧州委員会は、この目標を実施するためのEU排出量取引制度、排出量取引制度対象部門以外の各国の目標を定める努力分担規則、省エネ・再エネ政策、自動車CO₂基準の改定・強化などの法令案に着手し、2021年6月までに提示することとなった。

9月22日、中国の習近平国家主席は国連総会で、「CO₂排出を2030年より前にピークアウトさせ、2060年にカーボンニュートラルを達成することを目指す」と述べた。また、「精力的な政策・措置を採用することにより、2030年目標(NDC)をスケールアップする」とした。それに先立つ9月14日の中国EUサミットでは、年末までに合意が目指されている二者間貿易協定に関して、EUは中国に対して、国内での2060年までのカーボンニュートラル達成と2025年までの排出量のピークアウトの約束を求め、そうでない場合には制裁的な炭素関税を課さざるを得ないと述べていた。

中国では、排出量取引制度の排出権割当規則案が生態環境部により制度参加者に回付されていると報じられている。その案によれば、①遡って2019年からの排出量を対象とすること、②発電量1MWh当たりの割当量を緩い設定とすること、③天然ガス火力発電所は、排出量が割当量を超えても排出権を購入しなくてよいこと、④発電事業者の負担を少なくするため、石炭火力発電所が購入しなければならない排出権の最大量を排出量の20%に制限すること、などが記載されている。

同じく9月22日、G20諸国のシンクタンクや研究者のネットワークである「T20」の「気候変動と環境」タスクフォースは、当所と共催でウェビナーを開催し、豊田理事長が「炭素循環経済」をテーマとするパネルに参加した。気候変動問題に効果的に対応し、パリ協定目標を達成する最もよい方法は、炭素の reduce, reuse, recycle, remove の4つのRからなる炭素循環経済を採用することである等が議論された。その政策提言は、11月にサウジアラビア・リヤドで開かれるG20サミットに提示される。

(環境ユニット 気候変動グループマネージャー 田上 貴彦)

5. 再生可能エネルギー動向

9月2日、ドイツは同国初となるグリーンボンド（環境債）を発行した。60億ユーロ規模の10年債に対し、330億ユーロ以上の買い注文が入り、投資家の高い関心が示された。メルケル独首相は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から回復するための資金は環境に配慮した方法で調達すべきだと強調しており、年内に償還期間2年から30年のグリーンボンドを最大で120億ユーロ発行することを予定している。

欧州では既にフランス、オランダ、スウェーデンなどがグリーンボンドを発行しているが、ドイツが大規模な発行に踏み切ったことで欧州環境債市場の発展に一層の弾みがつくことが期待されている。欧州の債券市場でドイツ国債はベンチマークとされており、債券取引の基準とされてきた。環境債市場においても、ドイツのグリーンボンドが他の環境債の価格設定のベンチマークとなる可能性がある。

グリーンボンドは、再生可能エネルギーや低炭素建物など環境改善に資する事業に用途を限定して発行される債券で、社会課題への対処に関する事業を資金用途とするソーシャルボンド及び、環境や開発等に資する事業を資金用途とするサステナビリティボンドとあわせ、ESG債の一種とされる。2007年に欧州投資銀行が気候変動対策を目的とした債券をはじめ発行して以来、グリーンボンドはESG債の中核的な債券として堅調な伸びをみせている。2018年までに環境債市場は世界全体で約1.45兆ドル規模に達し（Climate Bonds Initiative 2018）、2019年には総額2,630億ドルのグリーンボンドが発行された（Moody's）。発行されたグリーンボンドが充当された事業の内訳をみると、風力発電の開発や建設事業など再生可能エネルギー関連事業向けが全体の3割以上を占め、低炭素建物・省エネルギー、クリーン輸送事業などが続く。

グリーンボンドが通常の債券から差別化されるのは、資金用途となる環境改善効果が有するインパクトによる。グリーンボンドへの投資がなければ生じなかった環境改善への貢献度合いが適切に測られ、その効果が市場機能を通してグリーンボンドのプライシングに反映される仕組みの構築が望まれている。しかし、利回りや信用格付けによって通常の債券は比較がなされるのに対し、グリーンボンドに関してはインパクトを定量的に評価する手法が確立していない。

コロナ禍の市場では、グリーンボンドに加え、医薬品開発や研究開発などコロナ対策を資金用途としたソーシャルボンドも急速に拡大している。日本においても、病院や製薬会社への融資に充てることを目的とした金融機関による起債などがみられる。このようにESG債の発行事例が急速に積みあがっている状況を受け、次の段階として、債券発行後も継続的に調達資金の使用状況を情報開示することなどにより、環境・社会にインパクトをもたらす発行体の取り組みが適切に評価される市場の創成・発達が期待される。再生可能エネルギーの導入拡大において世界を牽引しているドイツのグリーンボンド発行が、価格設定の指標としてだけでなく、環境債市場の発展や再エネ普及にどのような影響を及ぼすか注目される。

(電力・新エネルギーユニット 新エネルギーグループ 主任研究員 笹川 亜紀子)

6. 米国ウォッチング : カリフォルニア電力危機と蓄電池

8月14～15日、カリフォルニア州（加州）では熱波に伴う電力需要急増で需給ひっ迫となり輪番停電が実施された。9月5～6日にも需要が急増したため、緊急事態であることを示す「ステージ2」が宣言され、省エネの呼びかけが行われた。「ステージ2」の宣言は2006年に出されてから14年振り、輪番停電が実施される「ステージ3」は2000年・2001年のカリフォルニア電力危機以来の19年振りであった。

8月14日の輪番停電は Blythe Energy Center が発電設備の故障により停止（47.5万kW脱落）したことに加え需要の急増で同日18時36分に一部負荷遮断を実施したものである（累計で100万kWを配電会社に比例配分方式で抑制指示）。8月15日の輪番停電は当初風力発電の減少によりエリアインバランスが142.1万kWに拡大したため、同日18時25分に一部負荷遮断を実施した（同比例配分方式で47万kWの抑制指示）とされていたが、その後 Panoche Energy Center に対して24.8万kW出力減の誤った指示がスケジューリング・コーディネーター（日本のバランシンググループに相当）から出されていたことが原因と修正されている。8月17日にもステージ2が宣言されたが節電要請等で負荷遮断は回避されている。

8月14日の最大電力4,678万kWは2019年4,430万kWより大きいですが、2017年5,012万kWや2018年4,643万kWと比べると異常な水準ではなく、5年に一度の最大電力4,776万kWの範囲内であった。2019年8月はピーク時に域外からの輸入と再生可能エネルギー発電に4～5割依存していたが、2020年8月14日～18日はその比率が3割前後まで低下しており、域外供給余力が低下したことが需給ひっ迫の直接原因と考えられる。9月5日・6日は最大電力が4,596万kW・4,686万kWと再び急増したことで需給がひっ迫したが、節電要請で乗り切ることができた。

加州では現在、蓄電池の導入が進んでいるが、大半が周波数安定化のための二次調整力に用いられ、ピークシフトを実現するエネルギー取引にはあまり用いられていない。そのため蓄電池や電気自動車搭載蓄電池をエネルギー取引として活用しやすくするための制度変更の最終段階にあったが間に合わず、今回の需給ひっ迫に際しては蓄電池が有効に機能しなかったと考えられる。加州では2014年以降、ガス火力発電の設備容量が減少傾向にある。代替的供給力として私营電力会社に2020年132.5万kWの蓄電池の導入義務を課し、2024年頃までにはその設置が完了する見込みである。米国エネルギー情報局の調査では2020年6月時点で蓄電池の設置容量は20.4万kWで、2020年内に追加で69.4万kW設置予定とされている。今回の需給ひっ迫は供給力の転換期に生じたものであり、対応策としての政策的な蓄電池導入等は、自由化された電力市場の下では「計画通り」に進めることが難しいことを示す事例の一つになったのではないかと考えられる。

大統領選挙については依然バイデン候補の優勢が続く中、9月29日に始まるテレビ討論会が注目される。

（電力・新エネルギーユニット 担任補佐

電力・新エネルギーユニット 電力グループマネージャー 小笠原 潤一）

7. EU ウォッチング : 重要原材料の安全保障強化をめぐる動き

9月3日、欧州委員会は「重要原材料に関する行動計画 (Action Plan for Critical Raw Material)」(以下、行動計画と略)及び「2020年版重要原材料一覧」を公表した。これらは2010年に初版が策定され、その後2014年に改訂し、今回、最新の情勢を踏まえて再改定がなされたものである。行動計画は、重要原材料供給の域外依存を最小限にすることを目的として、域内での原材料確保の強化に加え、域外からの供給多様化と、国際貿易における歪みの是正を目指すとしている。重要原材料一覧では30の原材料を指定しているが、特筆すべき点として、新たにリチウムが加わったことが挙げられる。いうまでもなく、リチウムはリチウムイオン電池の製造に不可欠であり、現在多用されているモバイル端末用に加え、今後は電気自動車への搭載や分散型の蓄電池としての利用増加が見込まれている。しかし、リチウムの生産はチリ、オーストラリア、アルゼンチン、中国の4か国に寡占され、日本も供給の全量を輸入に依存している。こうした状況を踏まえればリチウム供給の安全保障が重要であるのは明白であり、欧州委員会がこれを新たにリストに加えたのも納得がいく。

また報道によると、欧州では今月末に重要原材料に係る新たな協力枠組みを立ち上げる。2017年に組織された、蓄電池に関する European Battery Alliance のような形態を考えているという。Battery Alliance には欧州員会や加盟国政府、欧州投資銀行、産業界などが参加し、この分野で欧州が世界最先端の技術を獲得し、また産業を振興することを目的としている。政府と関連企業のみならず、金融も一体となって活動を行う。重要原材料の分野でも同様の構造を作り、重要原材料の供給確保に関する安全保障を強力に推し進める体制を整えるのであろう。この体制のもと欧州では、域内での重要原材料の開発はもとより、国際社会においては「国際貿易の歪みの是正」を主張するようになるとみられる。このことは、重要原材料を輸入に依存する日本の安全保障にとってもプラスであろう。過去に中国がレアアースの輸出規制を行ったことは、未だ関係国の記憶に残っている。世界の重要原材料管理の透明性を高め公正な貿易を実現することは日本の利益にも適う。

こうした動きの背景にはコロナウイルス問題もある。重要原材料に係る欧州の産業団体は、「コロナウイルス感染症は、重要原材料の供給における欧州の脆弱性を際立たせることとなった。重要原材料の高い輸入依存は、主要産業の生産力と競争力を蝕んでいる。」と指摘している。また同団体は、「気候変動対策の面でも、電池や再生可能エネルギー技術に不可欠な鉱物資源の不足は、欧州の気候変動対策を脅かしかねない。」と主張する。サプライチェーンの多様化と強化の必要性、及びクリーン技術における希少金属の重要性は、日本も共有可能な認識である。国際管理の改善において日欧が共同歩調を採ることで、日本の重要原材料供給安全保障をより強固なものとすることができるのではないか。

(戦略研究ユニット 担任補佐

戦略研究ユニット 国際情勢分析第1グループマネージャー 久谷 一朗)

8. 中国ウォッチング : 2060 年までに炭素排出実質ゼロを目指すと言

9 月 22 日、習近平国家主席は国連総会の一般討論でビデオ演説を行った。その中で、気候変動防止について、「パリ協定」が低炭素社会への転換の大方向を明示したと高く評価した上で、各国に対し、地球を守るために必要最低限の行動として協定の履行を呼び掛けた。同時に、中国は自国の自主貢献度を高めるとして、CO₂ 排出量を 2030 年までにピークアウトさせ、2060 年までに実質排出量がゼロとなるカーボンニュートラルの達成を目指すと言った。

気候変動を巡る国際交渉が難航し、新型コロナウイルスの影響で COP26 の開催が 2021 年に延期される中、中国が国連総会の場で、協定を守り抜く姿勢を国際社会に示し、温暖化防止の推進役としての存在感を高めようとしている。また、自国第 1 主義に立ち、「パリ協定」離脱を表明した米国トランプ政権との違いを際立たせる一方、温暖化防止に積極的な EU との連携を深めたい狙いも伺える。

中国では、全国人民代表大会 (議会に相当) 常務委員会が 2009 年に低炭素社会の実現を目指す決議を採択した。その後、政府が低炭素化に向けた国内取組みを強化すると共に、気候変動枠組み交渉にも積極的に参画してきた。今まで、中国は GDP 当たり CO₂ 排出量 (排出原単位) を 2005 年比で 2020 年に 40~45% 減とする中期自主行動目標を 2010 年に、排出原単位を 2030 年に 60~65% 減、総排出量を 2030 年前後の出来るだけ早い時期にピークアウトさせる NDC (約束草案) を 2015 年に国連に提出した。3 回目となる今回の目標表明では、総排出量のピークアウト時期を「2030 年前後」から「2030 年まで」に前倒し (早期化) したことで、カーボンニュートラルを目指すことを初めて言及し、その時期を 2060 年までと明示したことが注目される。

この新規目標を実現した場合の温暖化防止効果については、中国の専門家が世界全体のカーボンニュートラルの達成時期を 5~10 年早めるとの見方を示し、独立研究機関 Climate Action Tracker (CAT) が中国の新目標達成の場合、今世紀の地球温暖化による気温上昇を 0.2~0.3°C 抑制できると推定した、との報道も出ている。

最新統計によると、中国は 2019 年において、排出原単位は 2005 年比で 48.1% 低下し、2020 年自主行動目標を前倒して超過達成した。国内における地域別に、省エネ目標、再エネ利用目標、排出原単位削減目標等を割当て、達成責任を問う問責制度導入、再エネ電源開発や新エネ自動車普及への政府支援等の総合対策が奏功した結果である。一方、新規目標の達成は決して簡単ではない。来年から始まる 2025 年までの第 14 次 5 年計画と 2035 年までの長期ビジョンは、目標達成を担保できるように策定されなければならない。カギとなるのは、拘束力のある CO₂ 排出量の総量規制を導入できるか、規制目標の効率的達成に有効とされる全国規模での炭素排出権取引市場が始動できるかどうかであろう。こういった将来計画の骨組みは 10 月に開催予定の共産党第 19 期中央委員会第 5 回全体会議で審議されることになっている。その動向を注視したい。

(客員研究員、長岡技術科学大学大学院 教授 李志東)

9. 中東ウォッチング：イスラエルと周辺諸国の関係正常化が続く

9月15日、ホワイトハウスにおいて、イスラエルとアラブ首長国連邦(UAE)との外交関係正常化をめぐる「条約」と、同じくイスラエルとバハレーンとの外交関係正常化に向けた「宣言」の調印式が行われた。式典にはトランプ大統領とイスラエルのネタニヤフ首相に加え、UAEのアブドゥラー外相とバハレーンのアブドルラティーフ外相が出席した。

イスラエルは、元来パレスチナと呼ばれていたアラブの地を占領し、多くのパレスチナ難民を発生させる形で1948年に独立を宣言した。そのイスラエルとの国交正常化は、アラブ諸国によって長くタブーとされてきた。1973年の第四次中東戦争を経て、エジプトは1979年にイスラエルとの単独和平に踏み切り、2004年にはイスラエルの隣国ヨルダンが、エジプトに続きイスラエルと平和条約を締結したが、アラブ諸国によるイスラエルとの国交正常化は、実にそれ以来16年ぶりのこととなる。

1971年に建国されたUAEとバハレーンにはイスラエルと交戦した経験もなく、イスラエルへの対抗姿勢はあくまでも、「アラブの大義」の一環として採用されていたにすぎない。アラブの大義の担い手は、その後徐々に力を失っていき、これに伴い「まずはパレスチナ問題の解決が不可欠」とする認識も、薄れていったと言えるだろう。

すなわち今回のUAE及びバハレーンの動きは、「中東和平問題」と呼ばれてきたパレスチナ問題の解決をもたらすものではなく、むしろパレスチナ問題を置き去りにすることで初めて可能になったものである。イランとトルコという非アラブ諸国の反発を横目に、その他のアラブ諸国もUAEとバハレーンの動きに追随する場合には、パレスチナの孤立が今後いっそう際立つことになるであろう。

米民主党のバイデン大統領候補も、イスラエルとUAEの和平合意を歓迎している。従って、11月の米大統領選でバイデン氏が勝利した場合にも、イスラエルの周辺諸国との関係正常化の動きは続いていくと考えられる。他方、バイデン大統領の誕生によって変化が生じると考えられるのは、米国の対イラン政策である。イラン核合意(JCPOA)からの離脱に始まるトランプ政権のイランに対する「最大限の圧力」政策は、イランからの最大限の抵抗を招き、現在膠着状況に陥ってしまっている。これに対し、バイデン氏は当選の暁にはJCPOAに復帰することを公言しており、圧力一辺倒の政策は、修正されていくものと見られる。

しかし、トランプ大統領はイスラエルと周辺アラブ諸国との関係正常化を自らの成果として誇り、これにより再選に弾みをつけたい考えである。したがって、11月の米大統領選で誰が当選するかまだわからない現時点で唯一明らかなのは、トランプ政権によるイランの徹底的な封じ込めを経て、中東には今やイスラエルを域内大国とする新たな地域秩序が生まれつつあることだと言うことができよう。

(中東研究センター 副センター長 坂梨 祥)

10. ロシアウォッチング：ベラルーシの民主化を警戒するプーチン政権

9月13日、与党「統一ロシア」は、18の連邦構成主体（日本の都道府県に相当）知事選の全てで勝利し、また11の連邦構成主体で実施された地方議会選挙の全てにおいても安定多数を確保した。だが、同年7月の憲法改正国民投票により「終身大統領」への道を事実上開いた、プーチン大統領が政権基盤を強化しつつあると見るのは早計だろう。極東地域等を含むロシア各地で「反プーチン」の声が次第に高まる中、プーチン政権側は、今回の統一地方選挙においても、反体制派の動きを立候補の一部阻止や政府系メディアによるプロパガンダを通じて「抑え込む」形となった。

8月9日、ベラルーシで大統領選挙が実施され、26年間にわたり君臨する現職のルカシェンコ大統領が8割超の得票率で6期目の当選（同国中央選挙管理委員会発表）を果たした。しかし、約1割の得票率で第2位（同発表）となったチハノフスカヤ氏は、自らに6～7割の得票率があったにもかかわらず、政権側が選挙結果を改竄したとして今次大統領選挙の無効を主張し、身柄拘束を避けるため隣国のリトアニアに出国した。チハノフスカヤ陣営が大統領選挙のやり直しを要求する中、ベラルーシでは10万人規模のデモが繰り返し発生しており、反体制活動家の身柄拘束が相次ぎ、現政権側との緊張状態が続いている。

独仏首脳やEUは、ルカシェンコ政権による反体制派に対する弾圧を非難し、ベラルーシの民主化運動を基本的に支持する方針を打ち出した。他方、ロシアはベラルーシの大統領選挙に問題はなかったとして正当性を認める姿勢を鮮明にしている。9月14日、プーチン大統領はモスクワでルカシェンコ大統領と会談し、15億ドルの融資を約束した。ルカシェンコ政権が崩壊した場合、ロシアの民主化運動に追い風となり、プーチン政権崩壊の誘因となる可能性を指摘する見方も同国内外で少なくない。

8月20日、西シベリアのオムスクに滞在していた、ロシアの反体制派指導者ナワリヌイ氏が毒物投与の疑いで意識不明のまま病院に運ばれ、同月22日に特別機でベルリンの病院に緊急搬送された。9月7日、G7外相及びEU代表は、ナワリヌイ氏の暗殺未遂事件を強く非難する声明を発表し、同月14日には、同事件に猛毒神経剤ノビチョク系の化学物資が使用されたことを、ドイツ政府が自国に加え、フランスやスウェーデンの専門機関も確認したと発表した。旧ソ連時代に開発されたノビチョクは、2018年3月に英国で発生したロシアの元諜報員スクリパリ氏及び彼の娘の暗殺未遂事件の際に使用されて国際的な注目を浴び、当時ロシア政府の関与が疑われた。ロシア政府は今回の事件についても関与を完全否定しており、ノビチョクが使用された証拠は同国内で確認されていないと主張している。

欧米とロシアの関係は、ベラルーシの民主化問題やナワリヌイ氏暗殺未遂事件をめぐり、改めて冷え込み始めた。今後、政権基盤の揺らぐプーチン大統領が更なる対外強硬姿勢に打って出る展開も予想し得る。欧米による対露制裁強化の可能性も指摘される中、ロシアのエネルギー戦略がどのような影響を受けるのか注視する必要があるだろう。

(戦略研究ユニット 国際情勢分析第2グループマネージャー 伊藤 庄一)